

○佐藤三吾君 そこで、外務大臣、あなたは中国に行かれて錢外相とお会いになつて、武器輸出規制を要請したということが報道されておりますね。錢外相は、「厳しく自己規制してきた。国連でも突つ込んで検討してもらいたい」、こういうことをまで談話として出ておりますが、これはどうなんですか、今總理が言ったような四点に立つて、中国が武器輸出を從来どおり続けるならODAの供与を抑制せざるを得ない、こう通告したわけですか。

○國務大臣(中山太郎君) そのようなことは申しておりません。我々日本政府といたしましては、

今回のこの湾岸戦争に見られる中近東地域に対する能力を持つておる国にかかるわらず、武器輸出

三原則で國際平和のために一切武器を輸出していない、これが日本の国是である。そういう立場か

ら考えると、中国に対してもひとつ武器の輸出を自粛してもらいたい、こういうことを要請したわ

けであります。

(委員長退席、理事坂野重信君着席)

ささらに、カンボジア等についても中国の錢外相か

らは、現在四派に対しては一切兵器の供与はやつ

ていない、こういう御返事がございました。

私は、中国の場合は全体のGNPに対する軍事

費の比率がそんなに高くないという観点から、中

国には日本の考え方を十分伝えておりますけれど

も、GNP対比の比率においての中国の軍事費といふものはそのような多額な金額には上つておら

ないために、ODAについては特段に今日これを

どうこうするという考え方を持ております。

○佐藤三吾君 武器の輸出入の規制は、中国や

ブラジルはどうらかとくと輸出、インド、イラ

クなどは輸入国、こういうことです。したがつて、

途上国だけを対象にした規制は私は難しいんじや

ないかと思う、率直に言つて。先進国であれ途上

国であれ、地球規模で同時に実施をしていくとい

う基調があつてしかるべきじゃないかと思うんであります。そうなると、私は国連の五つの常任理事国、これが最大の武器輸出国ですよ、ここに日本がきちとした今の四点を含めて明確に求めていくことがあります。いかがでしょうか。

○國務大臣(中山太郎君) 核兵器、化学兵器あるいはミサイル等の大量破壊兵器を含め通常兵器に至りましても、日本政府としてはやはり公開性、透明性を高めていくことがこれから国際社会に必要である。そういうことでは、国際連合への届け出制度等を含めて我々の国は今までアメリカにもそのようなことを書いておりましたし、ソ連にも書っております。中国にも言っておる。つまり、各國に対してもういう考え方を主張しながら、国連における国際の武器移転の透明性の確保、届け出制を充実させていくという考え方を強化していくことをつけております。

○佐藤三吾君 同時に、やっぱり日本も世界有数の輸入国ですね。年平均が二十億ドル、一九八五年から見ると、インド、イラクに次いで日本が第三位の百五億五千四百万ドルという輸入国です。

○佐藤三吾君 同時に、やはり世界にその輸出規制を含めて求めていく以上は、みずからも武器輸入を低減させていくということじやないと私は説得力がない。いかがですか。

○國務大臣(中山太郎君) 日本の武器輸入につきましては、日本の防衛と安全保障の観点から中期防衛計画に基づいて整備をしているわけでございまが、これもまた午後日の日程にして、一つだけ聞いておきたいと思います。

○佐藤三吾君 時間が中途半端になりましたから、警察庁長官にお聞きしようと思っておつたのですが、これもまた午後日の日程にして、一つだけ聞いておきたいと思います。

○佐藤三吾君 地方交付税の問題について、五千億の特例減額を行つた。この予算編成について、そうしなければできなかつたのですか。

(理事坂野重信君退席、委員長着席)

○國務大臣(橋本龍太郎君) 今回の特例減額と申しますものは、もう委員がよく御承知のように国と地方との財政事情、すなわち、平成三年度の國

の財政というものが引き続き極めて厳しい状況の中で予算編成が困難な状況にありましたこと、同時に、地方の財政事情を見ますと、地方財政の健全化策を講じながら円滑な地方財政運営のための所要の地方交付税総額を確保いたしましたことから、こうしたことから辺はぜひひとつ真剣に検討してほしいといふことをつけ加えておきます。

そこで、もう一つお聞きしておきたいと思いまが、ODAの透明性、公開性をいかに確保するかということで、堂本委員がこの点について鋭く指摘しておつたのですが、なかなかきちんと答弁になつていよいよな感じになります。そこで、

予算審議の資料として、ODAの年度計画をプロジェククト別に、国別に金額などを提出するよう求めたのであります。これがなかなか出てこない。今直ちに無理だとしても、将来的にはこのような資料が国会に提出されて検討されるということは大変だと思うので、總理、いかがでしょうか。

○國務大臣(海部俊樹君) ODAの問題についていろいろな御議論のあつたことは十分承知いたしておりますし、同時にまた、日本がそのような協力をする以上、やはりその国発展とその国の民衆の向上に役立つものでなければならぬという基本はまさにそのとおりであります。事前の調査とか、いやしくもそこに不正が介在したりとか、あるいは極端な環境破壊が行われたりとかいうようなことのないよう十分配慮しながらやつてきたつもりでございますけれども、今後とも一層、質問の御趣旨等も踏まえて対応していくよう努めます。

○佐藤三吾君 時間が中途半端になりましたから、警備計画においては、これまでのところは、これまで六八年を越える見込み、また国債償が歳出予算の二割を超える、そして他の政策的経費を圧迫するといった非常に厳しい状況の中で、平成三年度予算の編成に際しまして、先ほど私率直に申しましたように、国自身の財政が非常に厳しい財政状況、すなわち、平成三年度末の公債残高が百六十八兆円を超える見込み、また国債償が歳出予算の二割を超える、そして他の政策的経費を圧迫するといった非常に厳しい状況の中で、平成三年度予算の編成に際しまして、先ほど私率直に申しましたように、国自身の財政が非常に厳しい

中で予算編成も困難な状況にありましたこととともに、地方財政そのものの中におきまして、地方財政の健全化策を講じながら円滑な地方財政運営のために必要な地方交付税の総額を確保いたしましたが、もなお財源に余裕があった、そうしたところから採用したということであります。

○佐藤三吾君 自治大臣、どうですか。

○國務大臣(吹田慎吾君) ただいま大蔵大臣から御答弁がありましたが、我々の方といたしましては、こういった健全な財政を進めていくことが本旨でありますし、特に地方自治体の財政の健全